

事務 事業名	コード1	0585	福祉タクシー利用助成事業	課	社会福祉課			
	コード2			所属班	障害福祉班			
				電話番号	62-5351	内線	169	
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算	会計			
	施策	5	障害者福祉の充実	科目	一般会計			
	施策の展開	1	障害福祉サービス等の充実	根拠	旭市福祉タクシー利用助成事業実施要綱			
	基本事業	185	福祉タクシー利用助成事業	法令				

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	身体障害者手帳1級、2級、3級(3級は視覚、下肢、体幹のみ)、療育手帳○A、○Aの1、○Aの2、Aの1、Aの2の等級で市内に住所を有する方に、タクシー乗車の際に金券と同様に利用できる利用券を交付し社会参加の促進を図ります。 【業務の流れ】 1枚1,000円のタクシー利用券を月2枚、年間24枚(腎臓機能障害の方でかつ、透析治療者は月8枚、年間96枚)を交付する。利用者は、タクシー乗車時に券を運転手に渡し(1回につき1枚まで)、1,000円を差し引いた金額を支払う。タクシー業者は、翌月市へ請求する。市は助成金と協力金1件150円を合わせて支払いをする。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
福祉タクシー利用助成金、印刷費	事業費						
	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	13,943	13,160	12,805	12,899	
	事業費計(A)	千円	13,943	13,160	12,805	12,899	0
② 延べ業務時間の内訳	人件費						
3月は各支所での出張受付があるため、1日(7時間)×3日=21時間に3時間を加えた24時間とする。4月は交付者数が非常に多いため、業務時間を月20時間とする。その他の10ヶ月は月3時間とした。	正規職員従事人数	人	0.04	0.04	0.04	0.04	
	延べ業務時間	時間	74	74	74	74	
	人件費計(B)	千円	281	281	281	281	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	14,224	13,441	13,086	13,180	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
23年度実績(23年度に行った主な活動) 福祉タクシー券交付	ア 福祉タクシー券交付者数		535人	571人	569人	587		
24年度計画(24年度に計画している主な活動)	イ							
	ウ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
身体障害者手帳1級、2級、3級(下肢、視覚、体幹のみ)、療育手帳○Aの1、○Aの2、○A、Aの1、Aの2でありかつ旭市内に住所を有するもの。	ア 対象等級障害手帳所持者数	人	1,381	1,366	1,354	1,342		
③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
助成券を交付することにより、対象者が通院や外出等の移動にかかる負担費の軽減と地域生活へ参加しやすくなる。	ア 利用率(利用枚数合計/交付枚数合計)	%	60.9	62.9	60.4	60.4		
	イ 1人あたりの利用回数	回	20.4	20.4	20.0	20.0		
④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
障害者が社会参加を通じ社会の一員として生きがいを持って生活する。	ア							
	イ							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
開始時期は不詳だが、合併前より1市3町で実施されていた。	平成22年度よりタクシー業者へ支払う協力金を300円から150円に減額した。	利用する距離によって、1回の乗車で2枚使いたい。また500円の利用券を作ってほしいなどの声の一部にある。

事務事業名	福祉タクシー利用助成事業	課名	社会福祉課	班名	障害福祉班
-------	--------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	コミュニティバスの利用も難しい交通弱者の足の確保として活用されている。特に人工透析治療を行う者にとっては、通院手段の貴重な支援となっている。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	介助なしの移動が困難な障害者を対象としているため妥当と考えられる。また、近隣では精神障害者手帳1級の者も対象としている市もある。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	障害者ということで通院等外出時による移動費用負担が大きいため、タクシー券により外出が困難な障害者の方が地域社会への参加がしやすくなることにより市の活性化にも繋がる等考慮すると市が行うことが妥当だと考えられる。
	④ 成果の現状水準	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	各自の利用ニーズによるため、数値目標の設定は出来ないが、1人あたりの利用が約20回となっており妥当と考えられる。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	透析治療は週3回の通院者も多く助成回数を増やせば利用は増加するが、通院回数そのものは変わらない。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↓ (1) 事務事業名：(コミュニティバス等運行事業、高齢者等外出支援サービス) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	コミュニティバスのダイヤ・ルートの見直しなどでタクシーに拠らない外出が可能となる者もある。高齢者等外出支援サービスについても同様。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	福祉輸送事業限定の事業者も増加しており、一般タクシーでの乗降介助等を想定したと思われる協力金の意味合いは薄い。協力金を廃止することで削減は可能。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	3月の後半に各支所に1日ずつ出張し、利用券を交付しているが各支所の1日の交付者数が平均して15人程度であり、出張受付を廃止すると7時間×3日で計21時間の削減ができると考える。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	対象者が重度の障害者、中度でも移動が困難だと考えられる障害者(身体障害者手帳3級で下肢、視覚、体幹)としており、障害により個人での移動が特に困難だと考えられる方々としている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	去年は2次評価の結果から、協力金について改善が必要とされたが、前回の削減から経過期間も短く改善には至らなかった。今後、他市町村の実施状況等調査し、改善に向けて取り組む。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ① 銚子市及び匝瑳市と連携し、歩調を合わせて協力金を廃止する。(時期は3市で協議) ② 年度当初の支所への出張受付を来年度より取りやめる。 ③ ④																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ① 協力金については平成22年度に半減したところであり、廃止する時期の設定と事業者への周知。 ② 3支所管内の対象者への説明と周知 ③ ④																								